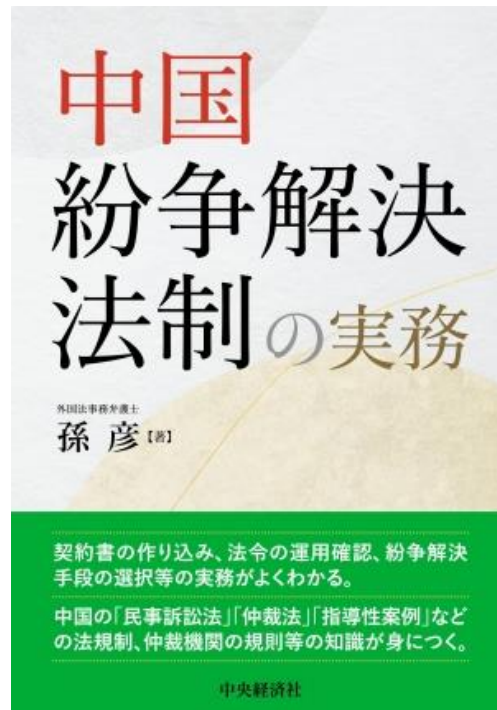


〒104-0031 東京都中央区京橋 2-7-14 (ビュレックス京橋)
電話 03(3528)6525 FAX 03(3528)6526
E-mail: ibl@ibltokyo.jp <http://www.ibltokyo.jp>

★月例会のご案内★



中国紛争解決法制の実務

「出版記念」月例会

陽春の候、皆様にはご清祥のことと存じ上げます。

近年の日本企業による対中投資は、コロナと米中対立のダブルパンチという多大な影響を受けて鈍化しており、撤退や事業縮小などの後ろ向きなニュースが目立っています。これに関連する実際問題として、日中の投資家間や、現地法人と地方政府、現地法人と従業員や取引先等の第三者との間でトラブルが急増しております。また、中国では法改正も頻繁に行われており、その運用状況が刻々と変化するため、現地で頑張っている日系現地法人は、日々の経営における様々なトラブルの対応や回避に苦慮されていることと思います。

中国における紛争につき、自社に合った事前予防策や紛争発生時の対応策を適宜整え、スムーズな解決を実現するためには、中国での紛争解決に関する基礎情報を把握しておくことが肝要です。

今回の月例会は、日中間でご活躍中の孫彦先生から、中国における紛争解決の訴訟と

仲裁につき、最新の立法や実務動向を踏まえつつ、基礎知識から実務ノウハウまでをご解説いただきます。また、これに合わせて、テーマの内容を更に幅広く取り上げた孫先生の著書をご案内申し上げます。

中国ビジネス法務に役立つ最新情報を得るまたとない機会です。
皆様のご参加をお待ち申し上げます。

記

日 時 2025年3月28日（金）午後2時～3時30分
内 容 「中国紛争解決法制の実務～トラブルに勝つために必要な知識と戦略」について（ご講演の詳細の項目は最後に記載しています！）
講 師 中倫外国法事務弁護士事務所（中倫律師事務所東京オフィス）
外国法事務弁護士 孫 彦先生
会 場 ハイブリッド方式（国際商事法研究所会議室 または WEB）
※会議室への参加の定員は、10名です。なお、会員優先ですので、
会員企業で定員に達し次第、お申込の受付を終了致します。
（その場合、WEBからの参加は引き続きお申込可能です。）
弊所会議室は感染対策（室内空気清浄機導入済）を施しております。
定 員 10名（弊所会議室）、100名（WEB）
参加費 3,300円（税込） ※ご請求書は、お申込み時のご住所へお送りいたします。

申込要領 非会員で参加をご希望の方は、①会議室参加 もしくは ②WEB参加 を
ご記載の上、直接メールにてお申し込みください。
【お申込先】 ibl@ibltokyo.jp（国際商事法研究所 事務局 鈴木）

※お申込に係る個人情報、当月例会の受付事務に利用し、他には利用しません。

(ご講演内容)

1 チャイナリスクの最新動向

- (1)対中投資はどうか？
- (2)最新のトラブル事例

2 紛争解決の基礎

- (1)中国企業との契約交渉
- (2)紛争解決手段の選択
- (3)契約の準拠法と言語

3 紛争解決の実務

- (1)訴訟の最新動向
- (2)仲裁の最新動向
- (3)仲裁機関と仲裁人をめぐる攻防

4 中国事業撤退時の紛争回避

- (1)投資家間のトラブル
- (2)従業員とのトラブル
- (3)地方政府とのトラブル